

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社フェヴリナ
【英訳名】	Favorina Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 英樹
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092 - 720 - 5420
【事務連絡者氏名】	Accounting & Finance Division S.Manager 堀川 大輔
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092 - 720 - 5420
【事務連絡者氏名】	Accounting & Finance Division S.Manager 堀川 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 累計期間	第9期 第1四半期 累計期間	第8期 事業年度
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	511,629	334,944	1,909,765
経常利益又は経常損失() (千円)	16,877	75,510	2,759
四半期(当期)純損失() (千円)	39,143	76,898	85,740
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	882,788	882,788	882,788
発行済株式総数(株)	469,866	469,866	469,866
純資産額(千円)	1,304,660	1,181,164	1,258,063
総資産額(千円)	1,645,478	1,423,501	1,504,157
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	85.13	167.24	186.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	77.7	81.1	81.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。
なお、当第1四半期累計期間は、「第4 経理の状況」において、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、供給面での制約による生産能力の低下、海外輸出の減少など景気の大幅な落ち込みが見られました。また、電力供給制約等の影響により、個人消費、雇用情勢ともに悪化するなど厳しい状況が続きました。

このような経営環境下におきまして当社は、徹底したコスト削減とコールセンター組織の再構築準備を整え、新規顧客層の拡大と既存顧客層の確保、この2つを軸に事業を進めてまいりました。

まず、新規顧客層の拡大に関しましては、NANO ACQUAブランドから新商品2種、リニューアル商品1種を投入し、UVケア対策、アンチエイジングに向けたプロモーション活動を行ってまいりました。特に新商品「7GFセラム」につきましては、モニター調査での評価も高く、堅調な新規顧客獲得へと繋がりました。

次に、既存顧客層の確保に関しましては、震災後から続く消費マインドの急激な落ち込みから一部回復の兆しがみられたものの、その影響はいまだ強く残っており、引き続き厳しい状況が続いております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高334,944千円（前年同四半期比34.5%減）となり、営業損失75,491千円（前年同四半期は営業損失16,740千円）、経常損失75,510千円（前年同四半期は経常損失16,877千円）、四半期純損失76,898千円（前年同四半期は四半期純損失39,143千円）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は1,423,501千円（前事業年度末1,504,157千円）、その内訳は流動資産1,252,442千円、固定資産171,059千円となり、前事業年度末に比べ80,655千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少35,652千円、売掛金の減少4,212千円、商品の減少25,028千円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は242,337千円（前事業年度末246,094千円）、その内訳は流動負債185,865千円、固定負債56,471千円となり、前事業年度末に比べ3,757千円減少いたしました。これは主に買掛金の減少29,678千円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,181,164千円（前事業年度末1,258,063千円）となり、76,898千円減少いたしました。これは主に四半期純損失として76,898千円を計上したことによりです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	469,866	469,866	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	469,866	469,866	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	469,866	-	882,788	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,083	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 459,783	459,783	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	469,866	-	-
総株主の議決権	-	459,783	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。
2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フェヴリナ	福岡市中央区薬院一丁目1番1号	10,083	-	10,083	2.15
計	-	10,083	-	10,083	2.15

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,045,419	1,009,767
受取手形及び売掛金	83,363	79,150
商品	179,412	154,383
その他	14,041	9,866
貸倒引当金	738	726
流動資産合計	1,321,497	1,252,442
固定資産		
有形固定資産	122,953	113,546
無形固定資産	9,061	8,476
投資その他の資産	50,643	49,036
固定資産合計	182,659	171,059
資産合計	1,504,157	1,423,501
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,346	4,667
1年内返済予定の長期借入金	9,996	9,996
未払法人税等	12,903	1,913
賞与引当金	6,740	5,400
返品調整引当金	2,218	2,097
その他	123,071	161,790
流動負債合計	189,275	185,865
固定負債		
長期借入金	29,175	26,676
資産除去債務	21,588	21,647
その他	6,055	8,148
固定負債合計	56,818	56,471
負債合計	246,094	242,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,788	882,788
利益剰余金	377,502	300,604
自己株式	28,628	28,628
株主資本合計	1,231,663	1,154,764
新株予約権	26,399	26,399
純資産合計	1,258,063	1,181,164
負債純資産合計	1,504,157	1,423,501

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	511,629	334,944
売上原価	106,086	61,659
売上総利益	405,543	273,284
返品調整引当金戻入額	3,355	2,218
返品調整引当金繰入額	3,220	2,097
差引売上総利益	405,678	273,405
販売費及び一般管理費	422,418	348,897
営業損失()	16,740	75,491
営業外収益		
受取利息	0	0
受取補償金	91	196
その他	29	33
営業外収益合計	121	229
営業外費用		
支払利息	258	190
為替差損	-	58
営業外費用合計	258	248
経常損失()	16,877	75,510
特別利益		
固定資産売却益	-	107
特別利益合計	-	107
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,389	-
ゴルフ会員権評価損	-	1,232
特別損失合計	1,389	1,232
税引前四半期純損失()	18,266	76,635
法人税、住民税及び事業税	619	666
法人税等調整額	20,258	404
法人税等合計	20,877	262
四半期純損失()	39,143	76,898

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
投資その他の資産	2,940千円	2,940千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	7,249千円	11,764千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コミュニケーション・セールス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	85円13銭	167円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	39,143	76,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	39,143	76,898
普通株式の期中平均株式数(株)	459,783	459,783

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

株式会社フェヴリナ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェヴリナの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。